

令和6年1月12日
(総務課扱い)

会 員 各 位

一般社団法人 京都府歯科医師会
会 長 安 岡 良 介

京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金の申請受付開始について

時下、益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
さて、この度京都府より標記交付金の申請受付開始について連絡が入りましたので、
下記のとおり概要をお知らせ致します。

記

【事業概要】

物価高騰により、厳しい経営状況にある医療機関、社会福祉施設等の**光熱費**等の高騰に伴う負担の軽減を図る支援を実施。

【対象施設】

病院・診療所等

【申請期間】

令和6年1月10日(水)～令和6年1月31日(水)

※申請期間が非常に短くなっておりますのでご注意ください。

光熱費支援事業

A 交付要件

令和5年12月1日から令和6年3月31日までの期間において、継続して保険医療機関として指定を受けていること。

B 交付金基準額

歯科診療所(無床) 100,000円

○障害者を診察した場合は以下の加算を行う。(重複加算不可)

- ①障害者手帳を所持している患者を診察した場合 10,000円
- ②重度な障害者を診察して**歯科診療特別対応加算**を請求した場合 20,000円

【申請手続き】

○申請手引きにて交付対象施設の要件、交付基準額等を確認の上、原則、「WEB申請」にて行う。

○困難な場合のみ、郵送にて申請可。(ホームページよりWEB入力の上、郵送)

【問い合わせ先】

京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター

専用ダイヤル：075-708-7249(受付時間：9:00～17:00 土日祝除く)

【京都府 HP】 京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金(病院・診療所)

<https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/bukkakoutou/bukkakoutoutaisaku-byouin.html>



以上

《本文書は貴職並びに郡市区登録の担当者宛に同時通報しています。》